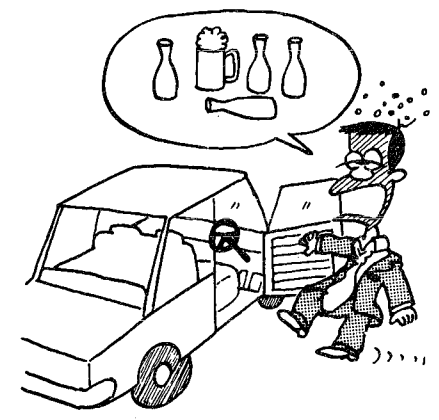


飲酒運転とわる勇気が事故を断つ



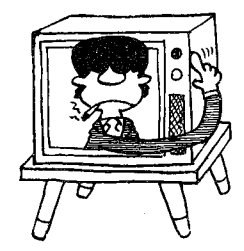
酒酔運転厳禁「正月だから」は許されません

冬は、お客に「お酒による飲酒運転」と言う習慣があります。しかし、現在の車社会にあっては、このような習慣は改めなければなりません。自動車運転中に酒を飲むことはかえって迷惑になること、すすめられた人は、

冬の交通事故防止運動

地域には、お客に「お酒による飲酒運転」と言う習慣があります。しかし、現在の車社会にあっては、このような習慣は改めなければなりません。自動車運転中に酒を飲むことはかえって迷惑になること、すすめられた人は、

スイッチはこまめに (テレビと電力)



スイッチを入れるとすぐに画像の出る瞬間受像式のテレビは、見ないとき、つまりスイッチを切っているときでも常に電気が流れています。ブラウン管を暖めておく必要があるからです。消費電力は約八ワットとわずかですが一日の就寝時間を八時間とすると一月で約二キロワット/時の節約になります。

事故別	11月	
	発生件数	死亡数
人身事故	1 (4)	0 (0)
物損事故	7 (9)	

()は前年度

少年の非行化に 適切な指導と対策を!

家庭裁判所で取り扱う少年事件の中で、交通関係事件を除くと半数以上が窃盗です。なかでも、低年齢層の少年を中心とした万引きが増加しており、突撃を許さない状況です。幼年の万引きの多くは、いわゆる遊び型の一過性の非行ですから、非行に至る前に、又は非行の初期の段階で少年の持つ問題に応じた適切な指導を加えることが大切です。そのためには、家庭裁判所警察、児童相談所など関係機関と、家庭、学校、地域社会がそれぞれの立場で努力するとともに、相互の協力関係が特に望まれます。

社協会議報告

去る十一月二十九日開催の小須戸町社会福祉協議会理事會、評議員会の議決事項について報告します。

一、定款の一部改正について
老人福祉センターの管理は町からの委託事業として四月から実施してあるが、社協の定款に定めなければならない事項であるので、「老人福祉センターの管理」を定款に定める事業に追加し、厚生大臣の変更認可を受けようとするものです。

二、昭和五十二年一般会計の収支補正予算について
この補正予算は、既定の収入、支出の総額九二〇万円に収入、支出ともそれぞれ四一四万円を追加し、総額九六六万円にしようとするものです。

三、会計に関する規定の制定について
社協会計は、定款の規定に基づいて一般会計および特別会計に区分し、一般会計は社協会計、特別会計は心配ごと相談会計、退職基金会計、小口貸付金会計とするものです。

社会福祉協議会

四、評議員選任規程の制定について
評議員の選任について必要な事項を定める規程であり、選任の方法及び資格、失格等の規定を定めたものです。

五、会員規定の制定について
社協は、住民が主体となる地域住民の福祉を増進することを目的とする民間の自主的組織であるので、全世帯主を対象とした会員制を設けたものであります。

六、表彰規程の制定について
この規程は、地域社会連帯の促進と福祉活動に対する住民参加を促進するため、会員並びに家族の善行を表彰するために必要な事項を定めたものであり、各種福祉団体の推せんにより、毎年度予算の範囲内で表彰を行うものです。

七、代議員に関する内規について
この内規は、この会に代議員を設け、町行政区の嘱託員を代議員に委嘱しようとするもので、代議員は代議員会において毎年度事業および収入

支決算の報告を受け、理事及び評議員に協力して、社会福祉活動推進の任にあたるものとす。

心配ごと相談

毎週火曜日
老人福祉センターで
午前10時～午後3時まで
(相談員は次のとおり)

一月十日 宮崎 純能
長谷川信栄
十七日 菅森 キイ
成田 ノリ
二十四日 白井ミサヲ
保科 正子
三十一日 五十田 清
岩崎 順治
木村敬三郎
高山太一郎

歳末慰問

生活保護世帯などに31万9千円余を配分

社会的、経済的に恵まれない方々を激励すると共に、明るい正月を迎えて頂くことと例年実施している重点事業の一つである歳末慰問を、皆様から寄せられた温かい歳末たす

区分	特別利用者		一般利用者		総利用者	
	回数	人数	無料	有料	無料	有料
11月	16	290	33	407	323	407
12月						
合計						730

52年2月15日からの利用者累計 7,655人

四市中東蒲原老人福祉施設事務組合職員

四市中東蒲原老人福祉施設事務組合の職員を、次の要領により募集します。

一、採用の方法
試験採用とする。

二、採用職種及び人員

- 事務員(女子) 1名
- 生活指導員(男子) 1名
- ※社会福祉主事又は社会福祉事業に経験のある者、採来社会福祉主事たらん者。
- 寮母(女子) 22名
- 看護婦(女子) 3名
- ※有資格者
- 栄養士(女子) 1名
- ※有資格者
- 調理師(男女問わない) 4名
- ※有資格者
- 用務員(男子) 1名
- ※普通自動車及び小型ポイラー免許所有者望ましい

三、試験の方法及び期日

○第一次試験
期日 53年2月12日(日)
午前9時30分
場所 村松町役場

○第二次試験
期日 53年2月26日(日)
午前9時30分
場所 村松町役場

方法 筆記試験、作文

一般知能、教養、作文

九、その他
(2)申込み先は村松町福祉課、電話(8)七一八一、又は小須戸町役場町民生活課福祉係 電話三一一一

規制種別	場(区間)所	規制内容
一方通行	本町四加藤パン店から蔵町一新木ソロパンまで	自動車・原付 終日 加藤パン店→新木ソロパン方向通行止
通行止	中央町ヤギ花屋から蔵町一金山材木店まで	自動車・原付 日曜・休日を除く 七三〇〇〇八三〇
通行止	本町一東京屋商店から諏訪町一諏訪神社まで	自動車・原付 日曜・休日を除く 七三〇〇〇八三〇
通行止	新保川瀬鉄太郎方脇から新保養和喜一方脇まで	自動車・原付 日曜・休日を除く 七三〇〇〇八三〇

職員を募集します

小須戸町職員

町職員を次の要領で公募します。

応募者は、期限までに書類を整え役場行政課へ申込みください。

一、採用職種及び人員
ガス水道現業職員 一名

二、応募資格
昭和五十三年三月高等学校電気科卒業見込の男子で、本町在住者に限る。

三、応募期限
昭和五十三年一月二十日(金)午後五時限り。

四、応募書類
履歴書(市販のもので、写真貼、自筆のこと) 一通
健康診断書 一通
卒業(見込)証明書 一通

五、採用試験
期日 昭和五十三年一月二十五日午前九時
場所 小須戸町役場 第二会議室
方法 筆記・面接

六、採用内定者決定
昭和五十三年一月二十六日本人宛文書にて通知する。

七、採用期日
昭和五十三年四月一日

八、その他
詳細についての問合せは、役場行政課へ願います。

四市中東蒲原老人福祉施設事務組合職員

方法 面接試験
四、募集の期間
53年1月10日～
53年1月31日

五、受験資格
(1)学歴及び資格
職種により中、高卒程度以上とし資格職種については有資格者(又は資格免許取得見込み者含む)
(2)年齢要件
18才(高卒見込者含む)以上40才未満
(3)通勤可能な者
(4)欠格事項
①日本国籍を有しない者、
②禁治産、準禁治産者
③禁固以上の刑に処せられその執行を終るまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

六、採用予定通知
採用予定者には、五十三年三月上旬まで各人に可否を通知

七、採用予定月日
昭和五十三年九月一日

八、応募の手続き
(1)村松町福祉課に準備してある受験申込書に所定事項を記入し、自筆履歴書(写真貼付)及び健康診断書を添えて申込みのこと。

九、その他
(2)申込み先は村松町福祉課、電話(8)七一八一、又は小須戸町役場町民生活課福祉係 電話三一一一